

令和2年5月11日

コリンズ・テクリスの新型コロナウイルス感染症対策に伴う
サービスの一部休止等に係る対応の期間延長について（お知らせ）

岡山市財政局財務部監理検査課

岡山市が発注する工事及び業務については、コリンズ・テクリスセンターのサービス一部休止等により、受注者において実績データ登録等に遅れが生じた場合の対応の期間延長について下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

1 サービスの一部休止等期間の延長（予定）

令和2年6月1日（月）9時15分まで

ただし、状況に応じて再度、期間が延長となる可能性があります。

2 サービスの一部休止等の期間中の実績データ登録等に係る対応について

(1) 受注者

受注者は、サービスの一部休止等の期間中に実績データ登録等に遅れが生じ、共通仕様書で定める期日までに実績データが登録できない場合は、事前に監督員へそのことを書面にて提出してください。

(2) 発注者

監督員は(1)により書面が提出された工事については、工事成績評定をする際に減点対象としないものとします。

3 その他

詳細につきましては、コリンズ・テクリスホームページを御確認ください。

コリンズ・テクリスホームページ URL : <http://ct.jacic.or.jp/>

問合せ先

岡山市財政局財務部監理検査課

TEL086-803-1368